

(2) 運営について

ア 当校の校地は8,610m²で設置基準の約30%に過ぎず狭あいである。その上大半の4,416m²は私有地で、周囲の現状では校地の拡張は困難である。校舎も老朽化していることからして、校舎の改築と適地への移転が必要と思われるが、当校の昭和43年における募集定員は1学級減の2学級(%)となり、今後も引続き2学級定員となつた場合に果して単独校として運営出来るかの問題もあつて、本校には当面する問題が多い。

西部地区高校の再編成計画等とも勘案のうえそのあり方について検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立境高等学校
 - 2 監査執行年月日 昭和43年4月18日
 - 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
同 河崎巖
 - 4 概況 同
- (1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	45	1	4	4	1	3	59
現員	1	45		4	5	1	3	62

(注) 教諭は助教諭1名を含む。

(2) 予算の執行状況 (昭和43年3月31日現在)

ア 歳入

科目	予算合達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	10,104,000	10,126,900	10,126,900	0
行政財産使用料	5,000	22,962	22,962	0
計	10,109,000	10,149,862*	10,149,862	0

イ 歳出

科目	予算合達受額	支出済額	残額
教職員人事費	1,740	1,740	0
教育財産管理費	250,000	225,315	24,685
高等学校総務費	53,847,872	53,506,173	341,699
全日制高等学校管理費	1,751,000	1,680,269	70,731
定時制高等学校管理費	356,000	318,616	37,384
施設整備費	727,000	727,000	0
保健体育総務費	510,444	495,377	15,067
結核対策費	18,666	18,666	0
計	57,462,722	56,973,156	489,566

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 380件 135,000円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	区分				計					
		1	2	3	4						
全日	普通	家庭	6	288	6	302	—	—	18	885	
		家政	1	47	1	50	—	—	—	3	150
定時 (夜間)	普通	普通	1	20	1	28	1	24	19	4	91
		計	8	355	8	373	8	379	1	19	25

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
整地工事	785,000 ^円	整地7,860m ² 排水溝9m
土地購入	7,916,000	校地6,542.07m ²
理科教育設備	400,000	英文タイプライター外16点
定時制教育設備	327,000	天体投影機外27点

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料の納期内収入率は、全日制70.9%、定時制21.5%で特に定時制が低調である。納期内収納に一層工夫し努力されたい。

イ 昭和42年度非常勤講師3名が配置されているが、割当を受けた時間数では、教育課程と職員構成との調整が困難であるため、具費支出額と同程度の報酬を別途負担している状況であった。教育課程に必要な時間数の確保に一層配慮されたい。

ウ 教育財産の使用許可については、「鳥取県教育財産事務取扱要

項」7で、引き続き4日以上長期にわたり使用させるときは教育長の指示を受けなければならない、となつていますが、使用期間が1月以上のものに対しても何らの指示をうけていない。要項の定める手続きをとるべきである。

エ 「鳥取県公有財産事務取扱規則」第9条の規定により売店(24.24m²)として学校の一部使用が許可されているが、当校の購売部は生徒の学用品を販売する一方生徒の商業実習の場としており、学校長が代表責任者となり商業担当の教員が校務としてその事務を分掌している。したがつて申請者も学校長となつている。このような点から本件は行政財産の目的外使用とは判定されないで、使用許可の事務取扱いについて検討善処されたい。

オ P.T.Aの物件を賃借契約により借受け使用していることについては、境港工業高等学校の指摘事項で述べたとおりである。

カ 財産の管理について

(ク) 当校の暖房施設、放送施設、校内電話はP.T.Aで設置したものであるが、設置並びに使用に関しては話し合のみで正規の手続きは執られていない。

建物以外の施設設備の設置についても、事後に問題を残さないよう事前に関係当局の承認を受けるべきであるし、事後においてもその処理に遺憾のないよう配慮すべきである。

(キ) 昭和38年度に建設した教室棟には、屋上にタンクの設備がないため、高水期に水圧が低下し水洗便所の使用が不可能な状態である。衛生的見地からも屋上タンクを設置することについて検討善処されたい。

(ウ) 昭和41年度にグラウンド用地として取得した土地6,542.07m²は沼地で、現状では使用不可能である。早期に使用できるように継続して整備するよう配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立境水産高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年4月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	技術職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	32	1	4	20	非2	13	2	73
現員	1	(1) 32	1	4	20	非2	13	2	(1) 76

(注) ア 技術職員は実習船若丸乗組員である。

イ () は外書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況 (昭和43年3月31日現在)

ア、イ、歳入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
(一般会計)				
教育使用料	4,753,000円	4,725,400円	4,725,400円	0円
行政財産使用料	1,000	2,154	2,154	0
計	4,754,000	4,727,554	4,727,554	0

(県立学校水産実習船実習特別会計)

種別	漁獲物売払収入	雑収入	計
収入	45,220,000	1,000	45,221,000
支出	48,570,317	0	48,570,317
残 額	0	0	0

(県立学校農業実習特別会計)

種別	生産物売払収入	雑収入	計
収入	1,324,000	16,000	1,340,000
支出	1,070,192	5,850	1,076,042
残 額	1,070,192	5,850	1,076,042

イ 歳 出

(一般会計)

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
(特別会計)			
教育職員人事費	2,280	2,280	0
教育指導費	116,000	106,000	10,000
教育財産管理費	315,500	161,116	154,384
高等学校総務費	56,832,342	56,528,856	303,486
全日制高等学校管理費	1,914,760	1,799,686	115,074
施設整備費	3,600,000	0	3,600,000
施設整備費	118,000	107,755	10,245
専攻科対策費	6,970	6,970	0
専攻科対策費	62,905,852	58,712,665	4,193,189

(特別会計)

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
県立学校水産実習船実習費	50,838,524	49,538,794	1,299,730
県立学校農業実習費	1,050,225	1,050,225	0
計	51,888,749	50,589,019	1,299,730

ウ 収入証紙取扱額 189件 66,150円
入学選抜手数料

00926

(3) 若島丸航航状況

回次	出港年月日	出港地(海区)	乗船職員数	航海回数	入港年月日	入港地(海区)	漁獲トン数	氷場金額
昭和41年度第4次	昭和42.2.3	焼津港	19名	69回	三崎港	昭和42.4.12	75,6234	10,965,806
昭和42年度第1次	昭和42.5.10	焼津港	20	109	三崎港	昭和42.8.24	76,8181	13,190,813
第2次	昭和42.9.16	三崎港	6~5	20	焼津港	昭和42.12.15	74,1460	14,286,512
第3次	昭和43.1.25	焼津港	5	19	焼津港	昭和43.3.25	66,0549	10,129,186
計			78	328			290,6424	48,570,317

(4) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	学年					計			
		1	2	3	計					
全日制	水産	漁業	1	40	1	37	1	30	3	107
		水産製造	1	40	1	42	1	38	3	120
専攻科	水産	無線通信機	1	40	1	41	1	30	3	111
		漁業機関	1	39	1	38	1	34	3	111
計			5	184	5	180	4	132	14	496

(5) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金額	備 考
便所及び更衣室新築工事	500,000 円	木造平屋建21.6m ²

寄宿舎増築工事	1,890,000	平屋建4室89m ²
産、業、教育設備	3,600,000	冷凍機械装置外9点
全日制高等学校設備	351,760	実験机12ヶ 丸椅子40脚等
実習船設備	251,100	冷蔵庫、探照灯等
柔剣道場	5,528,000	249m ²

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 専攻科の授業料の納入については、「県立学校授業料徴収条例」第3条第3項の規定によれば、第1期分は4月30日までに第2期分は9月30日までに納付しなければならないことになっている。本校専攻科の生徒は、乗船実習のため通常4月に乗船し翌年3月まで遠洋漁業のため校外にあるので、第1期分は乗船するまでに納入するよう指導しているが、第2期分については、航海中で不在となるため保護者あて依頼し現金書留または直接持参の方法により納入させている。最寄の指定金融機関等に払込みのできる措置を講ずる等その実態とにらみ合せ授業料の納入方法の改善について、さらに検討善処されたい。

イ 教育財産（製造実習工場）の目的外使用の許可をした場合、使用料は建物の使用面積により算出されているが、この実習工場に設置されている機械設備の使用については何らの処置も執られていない。機械設備の使用を目的とした場合の許可については、破損、修繕等目的以外使用期間中における管理責任の問題が起ることが予想されるので、「鳥取県教育財産事務取扱要項」に定める教育財産使

用許可書のみで本件を処理することについては、なお考慮を要するものがある。さらに実態と併せて検討されたい。

ウ 罐詰製造実習に使用する原材料(冷凍鯖1,200kg)及び加工した塩漬の保管場所がないため、第一次産(有)へ保管を委託(昭和42年8月21日~10月30日まで)し入庫料及び保管料(60,220円)を支出してはいたが、保管を委託するについての契約書が作成されていない。正規の手続きにより処理されたい。

エ 製造実習が夜間に及ぶ場合、これに従事した教職員に対し間食(材料購入して自炊)が支給されているが、生徒に対しては何らの措置もとられていない。生徒に対しても支給すべきものと思料されるので、併せてそのあり方について検討されたい。

オ 昭和42年度にP・T・Aで行なつた冷凍実習室の建設については土地使用の許可を受け実施しているが、県工事に続きし工事を行なつた屋内体育館(中2階の部分40,000m²、320千円)及び柔剣道場(2階の部分42,17m²、550千円)の施行についてはその手続きが執られていない。続き足し工事の実施については知事の承認を得たうえ施工するよう留意されたい。

(2) 運営について

ア 設置課程で、食品化学科(仮称)を新設することについては前年度の定期監査報告書で述べたところであるが、最近の食品加工は殆んどが機械化され、技術技能者の需給状況等よりみても女子の進出すべき職業分野と思われる。高校教育多様化の線に合わせ女子の職業教育に門戸を開くことについて、さらに検討されるよう望む。

なお、無線通信科(3級丙通)の上に無線専攻科を設置し、1級~

2級(甲~乙通)の上級通信士の養成の道を開くことについても併せて検討されるよう望む。

イ 実習船の建造については、前年度の定期監査報告書で述べたところであるが、民間委託を廃止し、所定の資格を取得する乗船経歴の充足が独自にできるよう、なお一層の配慮を望む。

ウ 校地面積は14,637.95m²で高等学校設置基準に対し26.15%、運動場に至つては基準に対し14.10%に過ぎず狭あいであるが、現在の校地周辺の状況は拡張も困難である。また、当校は全県学区であるため県東部地区の生徒が増加し、寄宿舎(昭和41年度まで収容定員11名、現在43名収容)に入居を希望しても収容できないものが他に16名ある状態であり、食堂も当初の11名のままである。アで述べたところに関連し、寄宿舎の整備を含めて学校の全面移転について検討配慮されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立境港工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年4月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二
同 同 中 田 玉 平
同 同 河 崎 巖
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	39	1	3	1	9	2	56

現員	1	39	1	3	常非	1	1	9	2	57
----	---	----	---	---	----	---	---	---	---	----

(2) 予算の執行状況 (昭和43年3月31日現在)

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	5,653,000	5,671,200	5,671,200	0
行政財産使用料	1,000	578	578	0
計	5,654,000	5,671,778	5,671,778	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員	人事費	1,770	1,080	690
教育	指導費	17,000	17,000	0
教育	財産管理費	437,000	120,551	16,449
高等	学校総務費	46,887,718	46,440,508	247,210
全日	制高等学校管理費	2,166,000	1,950,106	215,894
施設	設備整備費	3,120,000	1,889,400	1,230,600
結	核対策費	10,064	10,064	0
計		52,139,552	50,428,799	1,710,843

ウ 収入証紙取扱額
入学選抜手数料

235件 82,250円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	1			2			3			計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
全日制	工業	機械	2	82	2	76	2	83	6	241		
		電気	1	41	1	39	1	43	3	123		
計	計	建築	1	45	1	36	1	40	3	121		
		計	5	208	5	192	5	208	15	608		

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
渡廊下増築工事	790,000	鉄骨造111.01m ²
整地工事	900,000	盛土幅圧3,823.5m ²
産業教育設備	3,120,000	(電気科)誘導電圧調整器外23点 (電子科)検流計外15点

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア P・T・Aで購入している備品については、昭和39年4月1日付で「P・T・A物件貸借契約書」により借り受け使用しているが、契約書に別紙として添付されている貸借物品明細書には昭和40年2月20日までに購入されたもののみの記載で、それ以降にも移動があるが契約書はそのままである。また契約書に物品をき損した場合の特約があるが予算的裏付がなく、総じて借り受けた物品の事務取扱いが明確でない。取扱いについては物品事務取扱規則とも関連し、そのあり方について根本的に検討されたい。

イ 昭和39年度に新築した教室棟鉄筋3階建1,725.62m²に張られているタイルの約5分の1程度ははげており、また、管理棟のサッシ及び開閉扉は潮風により相当にさびている。教育財産の維持管理に努められたい。

ウ 本校のグラウンドの一部で隣接地(境港市開発公社所有)との境界線に不明確な地点がある。早期に解決をはかり整備されたい。

(2) 運営について

ア 結核予防法第4条第1項の規定に基づきツベルクリン反応検査を592名に実施し、その結果陰性または疑陽性の者があつたが、これらに対する予防接種は過去の健康診断記録を調査し該当者がいないとの理由で実施されていなかつた。法第12条の規定による該当者に対しては、予防接種を実施すべきである。

イ 本校の努力目標の一つとして、生活指導の強化により豊かな人間性の育成と体力増強をはかるため、各種運動競技の推進に努力がはらわれているが、格技道場がないため特に柔剣道に支障をきたしている、これが施設の設置について配慮されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立根雨高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月13日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 河崎 敏
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	28	1	2	2		2	36
現員	1	28	1	2	常非	3	2	39

(2) 予算の執行状況(昭和43年3月31日現在)

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料		7,091,000	7,136,800	7,136,800	0
	行政財産使用料	4,000	10,812	10,812	0
計		7,095,000	7,147,612	7,147,612	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
高等学校総務費		33,302,614	33,121,481	181,133
	全日制高等学校管理費	2,967,000	2,966,955	45
施設設備整備費		16,206,000	16,206,000	0
	教育財産管理費	186,880	186,779	101
教職員人事費		1,260	1,260	0
	結核対策費	11,543	11,543	0
計		52,675,297	52,494,018	181,279

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 259件 90,650円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	区分				計			
		学級数	生徒数	学級数	生徒数				
全日制	普通	4	194	4	206	4	215	12	615
	家庭	1	46	1	52	1	53	3	151
	計	5	240	5	258	5	268	15	766

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備	考
移転新築工事	142,994,000		校舎、教室棟1,604m ² 管理棟2,748m ² 木造校舎解体移築、体育館解体移築
整地工事	16,665,800		下層盛土16,110.3m ³ 石積工1,149.7m ² 表層盛土2,623.6m ³
土地購入	14,806,000		面積14,605m ²
理科教育設備	200,000		電気木工具外33点
産業 "	1,200,000		電気冷蔵庫外55点
その他の設備	1,900,000		生能用机、椅子、調理台等
防火水槽新設	500,000		5.2m×11.5m 40t

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

- ア 昭和42年5月16日付で、復学願のあつた者に対し復学を許可していたが、事務処理が遅延し9月になつてそ及して行なわれていた。受付、決裁の行為を明確にし、事務処理を適切に行なわれない。
- イ 教育財産の使用料の徴収については、使用期間が1月未満のもの

で会議室、グラウンドのように日または時間を単位とするものについては、原則として前納させることとなつているが、隔地の使用者に対し許可書発行前に使用料の納入通知書を送付し、納入後に許可書を交付している措置は適当でない。このような場合許可書は納入通知書に同封して送付すべきである。

ウ 体育館 (延846.328m²) および音楽室、被服室 (延279.552m²) は、旧体育館及び旧音楽室、被服室を昭和42年度に解体移築したものであるが、この取得年月日が財産台帳と符合していない。また、建物の全面積も財産台帳と不適合となつている。記録を厳にし財産の適正な管理に努められたい。

(2) 運営について

ア 当校附設の寄宿舎は、昭和29年度に取得 (建設昭和19年) されたもので、現在女子38名が入居している。建物は一見老朽化し破損箇所が多く危険建物と見られる。また炊事場等は非衛生的施設と言わざるを得ない。現在の入居者38名のほかにも通学困難な生徒が46名 (男17名女29名) もいて寄宿舎増設の要望も強い。入居者が女子生徒である点から、改築と併せて専任の舎監を配置することについて検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立日野産業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月13日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田 庄二
- 同 同 中田 玉平
- 同 同 河崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	41	1	4	1	7	4	59
現員	1	41	1	4	2	7	4	64

(注) 教諭には助教諭1名を含む。

(2) 予算の執行状況 (昭和43年3月31日現在)

ア 歳 入

科 目	予算合達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
(一般会計)				
教育使用料	5,295,000 円	5,280,700 円	5,280,700 円	0 円
行政財産使用料	1,000	18,329	18,329	0
計	5,296,000	5,299,029	5,299,029	0
(特別会計)				
生産物売払収入	2,585,000	2,694,529	2,598,745	95,784
家畜販売収入	1,335,000	1,300,000	1,300,000	0
計	3,920,000	3,994,529	3,898,745	95,784

イ 歳 出

科 目	予算合達受額	支出済額	残 額
(一般会計)			
教職員人事費	1,890 円	1,890 円	0

教育指導費	22,500	0	22,500
教育財産管理費	594,639	534,539	60,100
高等学校総務費	54,277,532	53,835,218	442,314
全日制高等学校管理費	1,478,775	1,320,934	157,841
定時制高等学校管理費	457,066	326,948	130,118
施設整備費	1,550,000	1,507,800	42,200
結核対策費	7,361	7,361	0
計	58,389,763	57,534,690	855,073

(特別会計)

県立学校農業実習費	3,919,480	3,698,866	220,614
-----------	-----------	-----------	---------

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 191件 66,850円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学科	学年	学 年				計	
			1	2	3	4		
全日制	農 業	農畜生活	1	1	1	1	3	
		林産生活	37	41	42	—	120	
	商 業	農畜生活	1	1	1	—	3	
		林産生活	41	37	47	—	121	
	計	農 業	1	1	1	—	3	
		商 業	48	50	55	—	153	
	計	農 業	4	4	4	—	12	
		商 業	163	167	186	—	516	
	定時制	農 業	農家庭活	1	1	1	1	4
			林家庭活	12	25	16	24	77
計	農 業	1	1	1	1	4		
	林 業	18	19	27	24	88		
計	農 業	1	1	1	1	4		
	林 業	30	44	43	48	165		

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金額	備	考
産業教育設備	1,200,000円	ハイベータ1台 小型四輪自動車1台	700,000円 500,000円
理科教育設備	200,000	偏光計外11点	
定時制教育設備	150,000	写真機外5点	
県立学校農業実習	1,179,480	肥育牛11頭1,080,980円、 動力噴霧器750,000円 全自動脱ぐ機45,000円等	
その他の設備	300,000	石油ストーブ、職員用椅子等	
産業教育施設	2,280,000	畜産実習室101m ²	

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 生産品の処分について

イ 生産品を目的外に使用するときの物品分類換の手続きおよび生産品を実習等のため直ちに消費するときの受払簿による整理が行なわれていない。「県立高等学校実習特別会計事務取扱要領」の定めるところにより適正に処理されたい。

ロ 生産品の生産報告、引継、処分については、前記取扱要領の定めるところにしたがって処理することとなっているが、家畜類については、生産報告を行なっていないもの、飼育中のものを引き継ぎ物品出納簿に登記し、処分するときは生産報告(引継、処分)伺簿により処理するなど取扱いを誤っているものがあつた。事務処理を適正にされたい。

ハ 奥渡実験牧場で肥育した和牛4頭、乳牛7頭の処分に当り、売

却方法を競売として承認を受けていたが、実際の処分は農協へ随
意契約により売却していた。形式的な承認申請とならないよう事
務処理を厳正にされたい。

ニ 生産した物品を売却するとき、その売却価格を生産品価格評定
伺簿により決定しているが、加工した物品のなかには、上記伺簿
により決定した価格より低い価格で売却処分されているものがあ
つた。価格評定を厳正にし事務処理の適正を期されたい。

ヘ 奥渡実験牧場(54ha)は、昭和41年度までに牧野造成10ha、大型
機械(トラクター外20点)の導入、牧場専用農道1,625m、倉庫、
給餌所、給水施設(生徒宿泊室は昭和42年度完了)等の諸施設を一
応完了し、昭和42年6月初放牧(放牧牛11頭)を開始し、地域産業
の発展とマッチした畜産実習の場として活用されるに至つた。しか
しながら当牧場には大型機械を入れる格納庫がないため、必要のつ
ど本校から遠隔の地にある牧場までこれを移動させている状況で、
ロスが多く不経済な運営となつていた。必要最少限の施設の整備に
特に配慮されたい。

コ 校舎のほとんどが木造で老朽化しているものが多く、かつ、狭あ
いである。校地に50棟以上の建物が設置されていて、火災発生の場合には消火活動も容易ではないものと見受けた。南棟の校舎を改築
し、調和ある施設の整備に配慮されたい。

ク なお、現在使用されていない車庫は、倒壊寸前の状態で危険であ
る。早急に処分されるよう善処されたい。

ケ 校地の境界は標柱により明示されていたが、なお一部に不明確な
箇所があつた。早期に問題地点の解決を図り財産の適正管理に努め

らわたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取盲学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月28日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 伊 藤 武 夫
同 河 崎 巖
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	寮母	用務員	計
定員	1	25	11	2	1	1	1	3	35
現員	1	25	1	2	1	1	1	3	39

(注) 用務員中1名は炊事婦。
 (2) 予算の執行状況(昭和43年4月30日現在)
 ア 歳 出

科 目	予算合達受額 円	支 出 済 額 円	残 額 円
教職員人事費	1,080	1,080	0
教育指導費	20,000	20,000	0
教育振興費	8,000	8,000	0
教育財産管理費	453,634	453,634	0
ろう学校費	38,609,783	38,494,627	115,156
保健体育総務費	109,250	109,250	0
結核対策費	1,105	1,105	0
計	39,202,852	39,087,696	115,156

(3) 設置課程及び生徒の状況(昭和42年5月1日現在)

課程	学年 1		2		3		4		5		6		計
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
小学部	1	2	1	3	1	2	1	2	1	2	1	1	12
中学部	1	6	1	4	1	4	1	4	1	4	1	3	14
高等部	1	6	1	4	1	10	1	10	1	10	1	3	20
攻科	1	7	1	3	1	3	1	3	1	3	1	2	10
専科	1	3	1	5	1	5	1	5	1	5	1	2	8
別科	1	3	1	5	1	5	1	5	1	5	1	2	10
計	5	24	5	19	3	16	1	16	2	16	1	16	64

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額 円	備 考
整地工事	1,000,000	交換地整地218m ² グラウンド整地2,766m ²
備品の購入	838,407	光学合、テープレコーダー、教育版面ルーラー等
工事請負費	310,000	側溝、校門移転及びびコンクリート通路新設

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア、当校で実施していた校門移転および校門に付属するプロック構工事設計で、位置及び形状が図面と異なっているところがあった。計画を変更したものであれば設計変更の手続きを執るべきである。

イ 学校敷地内にある寄宿舎380.16m²に現在30名の生徒(18才以上)が入居しており、入居者から、1人月200円の舎費を徴収し、電気、

くる取料、消耗品等の費用に使用しているが、「鳥取県立盲学校、ろう学校学則」第30条の規定により寄宿舎に関する規定を定め、その取扱いを明確にする必要がある。

ウ 前記寄宿舎に入居している者の給食は、積善学園の給食施設で一括行ない、寄宿舎に持ち帰って食事をしているが、給食材料の発注、検収、支払等の事務処理は別個で行なわれている。事務処理の簡素化について検討されたい。

エ 前回の監査で指摘した校地内の排水対策については、昭和42年度に表渡廊下付近に工事費100,000円で排水溝を設けていたが、当校は、隣接の積善学園、ろう学校より一段と低いところにあつて、降雨のたびに校地の中央を流れる下水が溢れ床下に浸水する等、なお不衛生であるとともに生徒にとつて危険となる場合がある。付近一帯の下水施設とも関連するので、関係方面とも協議し根本的に排水対策を講ずるよう重ねて要望する。

オ 就学奨励費(扶助費)の支給については、「盲学校、ろう学校および養護学校への就学奨励に関する法律」第3条により、当該児童または生徒の就学する学校の校長に対して交付し、同条第2項で、交付を受けた校長は、金銭をもつて当該児童もしくは生徒または保護者等に対して支給しなければならぬ。ただし特別の事情があるときは、現物をもつて支給することができることとなつてはいるが、校長は、保護者から委任を受けて就学奨励費の収支を生徒児童にかつて行なつており、また、現物支給をしている教科用図書を購入、支払は直接学校で行なわれている。特殊教育学校就学奨励費支給事務取扱要領第13の2及び3により、校長は令達された就学奨励

費を学校から受け、しかる後に前記の措置をすべきであると思われるので検討されたい。

(2) 運営について

ア 障害児の判定については、文部省の指導により昭和41年度から市町村の障害児判別委員会によつて行なうようになされたが、委員会を設置しない市町村が多く、また心身の故障の程度の判定も徹底して行なわれていない等のこともあつて、市町村教育委員会からの報告はきわめて少ない現状である。

ろ 才児検診の場合における着意、判別委員会の設置による活動をより積極化し、該当者による本校の活用について関係者をさらに啓発し、就学率の向上に努められるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立米子皆生学園
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月9日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 伊藤武夫
同 河崎 敏
- 4 概 況 同

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	用務員	計
定員	1	26	1	2	1	31
現員	1	26	1	2	1	31

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入		予算合達受額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
科 目	物品売却収入	52,000 円	52,000 円	52,000 円	0 円

イ 歳 出

科 目	予算合達受額	支 出 済 額	残 額
教職員人事費	930 円	930 円	0 円
教育振興費	30,000	30,000	0
教育財産管理費	92,000	92,000	0
養護学校費	30,751,705	30,751,705	0
保健体育総務費	5,220	5,220	0
計	30,879,855	30,879,855	0

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

学年 区分	1		2		3		4		5		6		計
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
小学部	2	13	2	12	2	12	2	12	2	20	2	12	81
中学部	2	11	3	25	2	17	—	—	—	—	—	—	53
計	4	24	5	37	4	29	2	12	2	20	2	12	134

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
理科教育設備	100,000 円	天体投影機外7点
その他の設備	774,400	テープレコーダー1、アコーデオ1オン1、テレビ3、オーバースペクトロジェクター1等

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 就学奨励費(扶助費)で、現物(教科用図書)支給しているものの取扱については、首学校(1)のおで述べたとおりである。

イ 不用決定した廃車バス2台(見積価格1台20,000円)を、「物品事務取扱規則」第31条第3項の規定により不用品処分承認を受け随意契約により処分していたが、承認申請に記載することとなっている売払方法が明記されていなかった。事務処理を適正に行なわれない。

ウ 学校保健法に基づき医療費を請求内容の審査を行なわないうで支出していたが、内容を審査することについて検討されたい。

エ 当学園が使用している敷地は、6,165.30m²で、整肢学園の敷地および整肢学園が借用している土地を借用することとなつておるが、財産台帳には、5,937.20m²が当学園の教育財産として登録されている。区分を明確にし管理に遺憾のないようされたい。

(2) 運営について

ア 体育館がないため整肢学園の訓練室を利用してはいるが、整肢学園の機能訓練との時間の調節、訓練用器具が附設されているため使用面積が狭い等のことがあつて利用は困難である。また、教室については、整肢学園から現在在る教室を借用し、視聴覚教室を転用する等

によりかろうじて確保している状況である。

これらの施設を可及的すみやかに整備されるよう要望する。

イ 当学園への入学は、整肢学園に入園していることが前提となっており、入園即入学といった関係から長期療養児のベッドサイド授業を要するものがあり、特に低学年の重度障害児については補助教員(介助)を必要とするが、現員ではその時間的余裕はほとんどない状態にある。

一連の建物の中で同一人を、たとえ別個な目的をもつて設置されたものとしても、整肢学園とは不即不離の関係にあるので、両者の運営についてアとも関連しさらに調整を加え効率を高めるよう検討を望む。